

令和5年11月27日

会員薬局 各位

公益社団法人広島県薬剤師会
担当副会長：中川潤子

**緊急避妊薬販売に係る環境整備のための調査事業
(厚生労働省医薬局審査管理課委託事業)の実施について**

平素より本会業務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、日本薬剤師会では、厚生労働省医薬局審査管理課の委託を受け、「緊急避妊薬販売に係る環境整備のための調査事業」を実施することとなりました。緊急避妊薬については、本年6月の「第25回医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」において、OTC化する場合の課題や対応策がとりまとめられるとともに、緊急避妊薬のスイッチOTC化の課題の対応策の選択・採否にあたり、一部薬局での試験的運用を通じ、更なるデータ・情報の集積が望ましいとされました。本事業は、この検討会議のとりまとめを受け、試行的に一定条件を満たした会員薬局で緊急避妊薬の販売を行うことを通じ、緊急避妊薬の適正販売が確保できるか、あるいは代替手段でも問題ないか等を調査解析するもので、全国で50モデル、145薬局（広島県では広島市内3薬局）のみにて行われます。

薬局の公表は11月28日午前10時にホームページにて公表されます。

※事業ホームページ（現在準備中）11月28日（火）午前10時公開予定。

<https://pharmacy-ec-trial.jp>

なお、本調査研究の研究協力機関である薬局以外の薬局においては、処方箋なしで緊急避妊薬を販売することは法令上認められていません。

協力薬局以外の薬局には、一般の方から緊急避妊薬について問合せや相談があることが想定されます。日本薬剤師会が、協力薬局以外の薬局で活用いただける本事業にかかるチラシを作成中ですので、協力薬局以外の薬局においても、緊急避妊薬を必要とされる女性から相談があった際には、適切な対応をよろしくお願いいたします。チラシは、12月上旬頃、PDF形式で提供を予定しています。